

グッドクター
GooDr.
選ばれる病院・クリニック

望クリニック 整形外科

www.nozomi-clinic-japan.com

腰痛・下肢の痛みやしびれ・変形性股・膝関節症等、 整形外科の痛みやしびれにAKAー博田法を

腰部脊柱管狭窄症、ヘルニア、すべり症、変形性股・膝関節症等、整形外科の痛みやしびれは、保存的な治療で改善しないと「手術」と言われる方は多い。しかし本当に「手術」しかないのか？なぜ手術をしても良くならない方がいるのか？AKAー博田法で診療にあたる、望クリニック院長の住田憲是先生に痛みやしびれ治療の現状を語っていただいた。

手術やブロックをせずに 痛みやしびれを治す

現在、整形外科の痛みやしびれの診断はレントゲンやMRI等の画像診断が主流です。狭窄、ヘルニア、すべりや軟骨のすり減り等が写ると、脊柱管狭窄症、椎間板ヘルニア、腰椎すべり症、変形性関節症と言われそれが症状の原因とされます。腰痛の場合、異常が無いと腰痛症や非特異性腰痛、下肢に症状があると坐骨神経痛などと診断されます。一般的には飲み薬、湿布、温熱療法等で保存的に治療し、改善しないと異常部位の手術が最終的な治療とされています。

ところが、保存的な治療あるいは手術で異常部位を正常に戻しても症状が治らない方が少な

からずいます。

では、痛みやしびれはどうすれば治るのか？その答えとなる痛みやしびれの診断を兼ねた治療法が近年開発されました。「AKAー博田法（以下AKA）」です。AKAは関節内部の微細な動きの異常（以下、関節機能障害と記す）を治療する手技療法です。

AKAで背骨にある関節を中心に関節機能障害を治療すると、腰下肢、股関節、膝だけでなく頸肩肘から手指迄、全身いろいろな部位の痛みやしびれ、こり等の多くが改善します。画像上の異常はそのままでも、その異常と関係なく痛みやしびれが改善するので。これにより、画像に写る狭窄、ヘルニア、すべりや軟骨のすり減り等の異常が

腰部脊柱管狭窄症、すべり症で手術を予定していた症例

▼AKAを5回行う事で腰痛と下肢のしびれはほとんどなくなり手術は中止となった。写真は痛みやしびれ消失後のMRIで、狭窄、すべり症は全く変わらない。このことから画像に基づく病名が痛みやしびれの原因ではなく、背骨にある関節の機能障害が本当の原因であったと言える。手術の前にAKAを受ける重要性を示す症例であった。



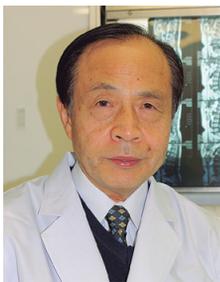
た方は、関節機能障害が症状の本当の原因である可能性が高いと言えるでしょう。

腰に限らず、股関節（図参照）、膝関節など整形外科の手術で痛みやしびれを治すことを目的にしたものは、画像による診断のみでは不十分です。術前にAKAを行い、本当に手術が必要なのか？手術をすれば治るのか？を見極めるといいでしょう。

当院には脊柱管狭窄症やヘルニア、すべり症、変形性股・膝関節症で手術が必要と診断された方や、手術をしても良くならなかった方が多数来院されています。こういった方が、AKAで治療すると症状が改善し、手術が必要になることが多々あります（図参照）。

AKAは熟練者に受診

AKAは異常のある関節を軽く手で押す程度で痛みを伴う事はありません。一見簡単そうな治療ですが、高度な技術を要するため、技術が未熟だと正確な診断・治療が出来ません。その難しさゆえ、医師への普及は充



院長
住田 憲是

すみた・かすよし／岐阜薬科大学を卒業し薬剤師に。痛みの治療に興味を持ち漢方薬も含めた薬のみによる治療を行うも限界を感じ医師を目指す。その後、東邦大学医学部を卒業し日本整形外科学会認定専門医になる。手術、ブロック等、最新の治療を駆使するも治癒しない痛みの多さに、現在の整形外科に不足しているものがあると感じる。1986年AKA-博田法に出会う。これこそ不足を補うものと思ひ、以後今日までAKAを中心に痛みの治療に特化して望クリニックで診療にあたる。東邦大学医学部客員講師、埼玉大客員講師。

手術が必要と診断された方、手術で良くならなかった方、のために

手術をしても良くならなかつ

変形性股関節症に対するAKAで治療後の写真

▼股関節の痛みでほとんど歩けない状態であり手術も考えていた。AKAで治療後、疼痛の軽減がみられた為AKAを継続して行った。現在2か月に1度のAKAでほとんど痛みなく日常生活をおくれている。痛みの原因は、目に見える変形ではなく背骨にある関節の機能障害が原因であったと考えられる。このようにAKAにより手術をしないですむ例は多い。



CLINIC DATA

医療法人社団
望クリニック整形外科

東京都豊島区雑司が谷2-4-1
TEL.03-3986-7889
FAX.03-3986-8041

- 診療時間
午前8:30~12:30(火~土)
午後14:30~17:30(火・水・金・土)
- 休診日／日曜・月曜・木曜午後
- 完全予約制・自費診療※